

## 事業事前評価表

国際協力機構人間開発部  
基礎教育グループ基礎教育第一チーム

### 1. 案件名（国名）

国名：ネパール連邦民主共和国（ネパール）

案件名：教育の質の向上支援プロジェクト

Project for Improving the Quality of School Education in Nepal

### 2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における初等教育セクターの開発の現状・課題と本事業の位置づけ

ネパール政府は「万人のための教育（Education for All: EFA）」及び「ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals: MDGs）の達成を念頭に、2009年から7年間、「学校セクター改革プラン（School Sector Reform Plan: SSRP）」（2009年 - 2015年）を実施してきた。その結果、初等教育（G1-5）の純就学率は93.7%から96.6%に大幅に改善され（教育科学技術省、2017）、一定の成果があったと考えられている。一方で、地域・民族間における教育へのアクセスの格差や、それに伴う児童の学力格差については引き続き課題となっているほか、公立校と私立校の学力格差の拡大が指摘されている。

また、教育科学技術省（Ministry of Education, Science and Technology。以下、「MOEST」という）は、児童生徒の学力の把握のために定期的に全国学力調査（National Assessment of Student Achievement: NASA）を実施しており、2012年および2015年には小学3年生および5年生を対象として調査が実施された。それらの結果を比較すると、算数、ネパール語、英語ともに、いずれの学年においても顕著な学力低下が示されており、平均点の低下幅については、小学3年生の算数が60点から44.6点と最も大きい。

ネパール政府はSSRPの後継として、現在「学校セクター開発計画（School Sector Development Plan: SSDP）」（2016年-2023年）を実施している。SSDPでは、これまでに以上に教育の質向上に重点を置き、算数、理科、英語といった科目に関する学力向上を目指している。特に、基礎的な算数能力の向上は喫緊に取り組むべき課題として位置づけられ、SSDPの成果フレームワークにおいても、算数を含む学力テストのスコアが基礎教育の質に関する成果指標に含まれている。学習成果の改善のための質の高い有効な教授法および教材開発の支援はSSDPの戦略的優先分野に含まれており、本事業はこれらネパール政府の取り組みを支援するものである。

(2) 初等教育セクターに対する我が国およびJICAの協力方針等と本事業の位置づけ

日本国政府は、2016年9月に策定された外務省国別開発協力方針にて、重点分野（中目標）として「貧困削減及び生活の質の向上」を掲げ、教育の質の向上に取り組むとしている。JICA国別分析ペーパー（2014年11月）では、初等教育の改善を支援することがJICAの協力方針の一つとして掲げられている。JICA教育協力ポジションペーパー（2015年10月）では、

「学びの質」の改善を最重要課題とし、総合的なアプローチとして、①カリキュラム、②教科書・学習教材、③授業、④学力評価（アセスメント）の一貫性を持たせ、「学びのサイクル」を強化していく方針及び理数科教育の重視が示されており、本事業の活動と整合している。また、児童の学習向上に向けた包括的な支援を通じて初等算数の基礎学力改善に資する事業であるため、SDGs ゴール4「すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」に貢献する。

### （3）他の援助機関の対応

ネパールでは、基礎教育サブセクターにおいてセクターワイドアプローチが2009年より行われている。プールファンド支援ドナーは世界銀行（WB）、アジア開発銀行（ADB）、アメリカ国際開発庁（USAID）、EU、ノルウェー、教育のためのグローバルパートナーシップ（GPE）、フィンランド、オーストラリア外務通商省（DFAT）、UNICEFである。特にWBとADBについては財政支援が中心であり、財政支援ドナー拠出額のうち約65%を占め、SSDPの拠出執行インディケーター（Disbursement linked indicators: DLI）の達成を確認した後、送金する仕組みを取っている。WBはG6以上の中等教育の、特に数学、理科、英語のカリキュラム支援及びNASAの分析能力向上、試験制度改革の支援を行っている。ADBは中等教育にフォーカスした理数科教育、ICT支援を行っている。UNICEFは幼児教育／就学前教育、教育の質の向上、若者の識字とライフスキル教育、災害リスク軽減と安全な学校を含む能力強化に焦点を当てた支援を実施している。フィンランドは9年生から10年生における必修科目において、児童・生徒にソフトスキルを習得させるための教員研修モジュールの開発及び、統合カリキュラムの導入に向けてソフトスキルの観点から技術支援を行っている。USAIDは、RTI International<sup>1</sup>に委託して低学年読書プログラム（Early Grade Reading Program: EGRP）の協力を2014年より実施している。World EducationはUNICEF等の支援を受け、カトマンズ大学教育学部と共同で、カリキュラム開発センター（Curriculum Development Centre: CDC）と教育レビュー事務所（Education Review Office: ERO）の参加を得て、低学年算数能力アセスメント（Early Grade Math Assessment : EGMA）を2016年より行っている。

## 3. 事業概要

### （1）事業目的

本事業は、ネパール全国において、算数の教科構造や内容に関する教員及び児童の着実な理解を促す児童用算数教材及び教師用ハンドブックを開発し、教員研修を行うことにより、小学校低学年（G1-3）の算数の授業の質の向上を図り、もって小学校低学年児童の算数の基礎学力の向上を目指すものである。

### （2）プロジェクトサイト／対象地域名：ネパール全土

<sup>1</sup> アメリカに本部を置く非営利組織。

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

1) 直接受益者

- ・ 教育科学技術省（Ministry of Education, Science and Technology。以下、「MOEST」という）
- ・ 教育人材開発センター（Center for Education and Human Resource Development。以下、「CEHRD」という）
- ・ カリキュラム開発局（Curriculum Development Center。以下、「CDC」という）
- ・ 州政府及び地方政府担当部局および担当官

2) 最終受益者：初等教育課程 G1-3 の児童および教員（G1-3 児童約 252 万人、教員約 10 万人）

(4) 総事業費（日本側）：約 4.3 億円

(5) 事業実施期間：2019 年 1 月～2024 年 1 月を予定（計 60 か月）

(6) 事業実施体制：相手国実施機関は CEHRD。本事業の活動全般にかかる進捗管理および関連機関との調整を行う。なお、教材開発に関しては CDC、教員研修に関しては CEHRD が主なカウンターパートとして実務を行う。

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

- 2) 専門家派遣（合計約 165M/M）：総括、算数教材開発、現職教員研修、校内研修強化、算数啓発活動等
- 3) 機材供与：車両、コピー機等
- 4) 本邦研修及び第三国研修（必要に応じ）：算数カリキュラム・教材、教員研修等に関する分野
- 5) ローカルコスト（プロジェクトスタッフの雇用など）

2) ネパール国側

- ① カウンターパートの配置：(6) に記載のプロジェクト担当者を配置
- ② MOEST および関係機関におけるプロジェクトオフィスの提供
- ③ プロジェクト運営に係るローカルコスト（プロジェクトオフィス運営・維持管理費、ネパール側職員に対する諸手当・宿泊・旅費を含む）
- ④ プロジェクト関連活動の実施に係る費用（各種調査や教員研修等の実施にかかる費用）

(8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

## 1) 我が国の援助活動

- ・ 財政支援方式無償資金協力（実施中）：2014 年度より SSDP に対する財政支援として、学校運営能力強化研修や学校改善計画を実施するための学校補助金予算を拠出している。
- ・ 個別専門家「教育アドバイザー」（派遣中）：2012 年から MOEST DOE に教育アドバイザーを派遣し、SSDP の策定・モニタリングプロセスに積極的に関与し、MOEST に対して政策提言を行っている。

## 2) 他援助機関等の援助活動

フィンランドは G1-3 の統合カリキュラムの導入に向けてソフトスキルの観点から技術支援を行っている。World Education は UNICEF 等の支援を受け、カトマンズ大学教育学部と共同で、CDC と教育レビュー事務所（Education Review Office: ERO）の参加を得て、低学年算数能力アセスメント（Early Grade Math Assessment : EGMA）を 2016 年より行っている。

## (9) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

### 1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年公布）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は最小限と判断されるため

2) 横断的事項：特になし

3) ジェンダー分類：

【ジェンダー案件】GI (S) ジェンダー活動統合案件

<活動内容/分類理由>ジェンダー視点に立った児童用算数教材と教師用ハンドブックの開発および教員研修の実施を計画しているため。

(10) その他特記事項：特になし

## 4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：小学校児童（G1-5）の算数の基礎学力が向上する。

<指標及び目標値>NASA の算数テスト結果がベースライン（2017 年）より 5%上回る。

(2) プロジェクト目標：小学校低学年児童（G1-3）の算数の基礎学力が向上する。

<指標及び目標値>

妥当性確認<sup>2</sup>及び観察地域での小学校低学年児童の算数テスト<sup>3</sup>の結果が向上する。  
※数値は、2020年に実施予定のベースライン調査の結果を踏まえて設定する。

### (3) 成果

成果1：G1-3の児童用算数教材及び教師用ハンドブックが開発され、改訂される。

成果2：現職教員研修を通じて、小学校教員の算数指導力が向上する。

成果3：校内における教師に対する教育的支援体制が強化される。

## 5. 前提条件・外部条件

### (1) 前提条件

- ・改訂後の国家カリキュラムフレームワークで算数の授業時間が配分される。
- ・全国に適用される学年別の学習達成目標が規定される。
- ・算数のカリキュラムと標準研修モジュールの開発が引き続き連邦政府の管轄とされる。

### (2) 外部条件

＜プロジェクト目標達成のため＞

- ・研修を受けた人材が職務を継続する。

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

### (1) 類似案件の評価結果

ホンジュラス算数指導力向上プロジェクト フェーズ1（2003年～2006年）では、開発した教科書・教員用指導書が援助協調（他ドナー資金の活用）により全国に印刷・配布され、事業のインパクトが高まった。一方、上記フェーズ2（2006年～2011年）では、治安情勢等の影響を受け、他ドナーの資金が凍結したため、印刷・配布が遅延する事態が生じた。教材は児童や教員が使用して初めて成果が出ることから、JICAと先方政府や関連ドナー間で教材の印刷・配布の予算分担や配布・モニタリング方法等について協議・合意することが重要との教訓が事後評価で得られた。

### (2) 本事業への教訓

上記教訓を念頭に、本事業で支援する教材（児童用算数教材、教師用ハンドブック等）の全国配布に必要な予算負担や印刷・配布、モニタリング方法については、既存のメカニズムに沿って行うことを計画段階より合意し、実施段階においてMOESTや関連ドナーと協議・合意して協力効果の最大化を図る。

## 7. 評価結果

<sup>2</sup> 本プロジェクトで開発支援する学年別の児童用算数教材及び教師用ハンドブックの妥当性を確認するための試行及び調査。

<sup>3</sup> G1-3の算数カリキュラムに準拠したテストとし、NASAの算数テストも参照の上、プロジェクトで作成する。

本事業は、ネパール国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致し、児童の学習向上に向けた包括的な支援を通じて初等算数の基礎学力改善に資するものであり

、  
SDGs ゴール 4「すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」に貢献すると考えられ、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

## 8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業開始 16 か月後、28 か月後、40 か月後、52 か月後 インパクト調査

事業完了 3 年後 事後評価

以 上